

事業報告

第2期

自 2025年4月1日

至 2025年12月23日

一般財団法人SGH防災サポート財団

事業報告

第2期

(2025年4月1日から2025年12月23日まで)

I. 事業の概要

1. 防災活動及び被災者支援活動に関する事業

平常時の防災活動から災害時の支援体制に至るまで国民生活の安心及び安全に寄与すべく、2025年3月7日に設立されました一般財団法人SGH防災サポート財団（以下、「当財団」という。）は、国と一体となった災害支援体制の構築に向けて、当該事業年度は事業の基幹となる救援物資及び関連資材等の提供、保管等の体制並びに輸送体制の整備に重点を置き、取り組んで参りました。

(1) 救援物資及び関連資機材の保管体制の構築

日本全国を対象として災害発生から24時間以内に物資を届けられる体制を構築するため、2025年4月より8か所（北海道、宮城県、埼玉県、愛知県、大阪府、高知県、福岡県、沖縄県）に救援物資及び関連資機材を保管する拠点を設置いたしました。

(2) 内閣府との協定締結及び救援物資の受入れ

被災地への迅速な物資支援体制を構築することを目的とし、2025年4月14日に内閣府との間に「プッシュ型支援物資に関する業務連携協定」を締結いたしました。さらに12月18日には災害時における円滑な輸送支援を目的とした「船舶活用医療のための資器材等に関する業務連携協定」を締結いたしました。

その後、当該協定の締結に基づき、2025年9月より順次、当財団の拠点到内閣府の救援物資の受入れを行っております。

(3) 救援物資の選定及び購入

被災地での被災者の生活支援となるような救援物資を次のとおり選定し、購入いたしました。救援物資は8拠点に分散して同数を備蓄しております。

・避難者用パーテーション	1,600点
・エアーマット	3,200点
・ヘルメット	170点
・耐切創手袋	500双
・ポータブル電源	17台
・貯水タンク（200ℓ）	16点
・貯水タンク（1000ℓ）	16点

(4) 関連資機材及び支援対応品の選定及び購入

8 拠点での救援物資の保管及び被災地までの救援物資の輸送、被災地での仕分けを円滑に行うための関連資機材及び支援対応品につきまして、次のとおり、選定及び購入を実施いたしました。

・ネステナ（拠点使用／1.7m）	448 基
・ネステナ（拠点使用／2.0m）	328 基
・ネステナ（被災地支援用／1.7m）	448 基
・ロールボックス（拠点使用）	400 台
・ロールボックス（被災地支援用）	400 台
・ローラーコンベヤ（被災地支援用）	40 本
・パレット（被災地支援用）	800 枚
・ハンドリフト（拠点使用）	16 本
・台車（被災地支援用）	80 台
・組立式コンテナ（被災地支援用）	16 台
・プラスチックコンテナ（被災地支援用）	8 点

(5) 産学官民連携による防災及び減災推進支援を目的とした協議会の発足

産学官民連携による持続可能な防災及び減災推進モデルを構築するため、和歌山県西牟婁郡白浜町にて「産学官民連携による南海トラフ地震対応最前線モデル」推進協議会を発足いたしました。本協議会には白浜町のほか、複数の民間企業にも参画いただき、平時から災害時までの防災及び減災推進の取組みの検討を開始いたしました。当該事業年度の協議会の開催状況は次のとおりです。

第 1 回推進協議会	2025 年 10 月 8 日（水）10:00～12:00
第 2 回推進協議会	2025 年 12 月 15 日（月）9:30～12:00

2. 当財団の管理運営体制に関する取組み

(1) 運営財源の確保

2025 年 3 月 28 日に S G ホールディングス株式会社と金銭消費貸借契約を締結し、4 月 1 日に運営資金として 9 億円の借入れを行いました。

その後、2025 年 8 月には S G ホールディングス株式会社との間に総数引受契約を締結し、S G ホールディングス株式会社の株式 2,000 万株の引受けを行いました。これにより株式の配当金を当財団の運営財源とすることが確定いたしました。

(2) 公益認定の申請

2025 年 10 月 31 日に公益認定の申請を行い、12 月 24 日に公益財団法人の認定を受け、同日付で公益財団法人 S G H 防災サポート財団へと移行いたしました。

3. 主要な事業内容

事業内容	サービス内容
防災事業・ 災害支援事業	(1) 救援物資及び関連資材等の提供 (2) 救援物資及び関連資材等の保管 (3) 救援物資及び関連資材等の回収、修理及び再利用 (4) その他当法人の目的を達成するために 必要な事業

II. 所在地ならびに職員の状況

1. 事業所の所在地 (2025年12月23日現在)

主たる事業所の所在地	東京都江東区新砂1丁目8-2 S G Hビル新砂2階
------------	----------------------------

2. 事務局員数 (2025年12月23日現在)

(単位：人)

事務局長	1名	事務局員	5名	合計	6名
------	----	------	----	----	----

III. 処務の概要

1. 役員に関する事項

理事 定数：3名以上6名以内 現在：3名 任期：2年

監事 定数：1名以上2名以内 現在：1名 任期：4年

役員	氏名	所属・役職等	(五十音順)
理事長	栗和田 榮一	S G ホールディングス株式会社代表取締役会長	
理事	飯田 誠	三井住友海上火災保険株式会社理事	
理事	蛭間 芳樹	株式会社日本政策投資銀行参事役	
監事	西田 尚子	太陽グラントソントン税理士法人パートナー	

2. 評議員に関する事項

評議員 定数：3名以上6名以内 現在：3名 任期：4年

役員	氏名	所属・役職等	(五十音順)
評議員	佐藤 陽一郎	太陽グラントソントン税理士法人代表社員	
評議員	穂北 光宏	三井住友海上火災保険株式会社常務執行役員	
評議員	松本 秀一	S G ホールディングス株式会社代表取締役社長	

3. 会議に関する事項

(1) 理事会

開催年月日	議事事項	結果
令和7年 6月12日 ※みなし決議	令和6年度事業報告及び計算書類並びにその付属明細書承認の件	承認
	SGホールディングス株式会社の株式の引受けについて	承認
	令和7年度災害支援物資及び資機材購入の件	承認
	定時評議員会招集の件	承認
	臨時評議員会招集の件	承認
令和7年 8月6日	公益認定申請のための定款変更の件	承認
	理事長の職務執行状況報告の件	報告
	SGホールディングス株式会社株式引受け完了の件	報告
	都道府県とのプッシュ型支援体制に関する協定書案の提示及び協議開始の件	報告
	「官民連携による南海トラフ地震対応最前線モデル」推進協議会創設の件	報告
	令和7年度資機材購入計画に基づくその他物資調達の件	報告
令和7年 10月28日 ※みなし決議	令和7年度事業計画書及び収支予算書変更の件	承認
	国及び地方自治体との災害時支援体制に関する協定締結の件	承認
	取引先管理規程制定の件	承認
	資機材及び災害備蓄品管理を目的としたRFID機器導入の件	承認
	内閣府物資納入スケジュール及び危機発生時オペレーションの件	報告

(2) 評議員会

開催年月日	議事事項	結果
令和7年 6月26日 ※みなし決議	令和6年度決算報告書承認の件	承認
	SGホールディングス株式会社の株式の引受けについて	承認
	令和6年度事業報告の件	報告
令和7年 8月6日	公益認定申請のための定款変更の件	承認
	議事録署名人1名選出について	承認
	SGホールディングス株式会社株式引受け完了の件	報告

4. 内閣府への提出等に関する事項

当該事業年度は次のとおり、1件の提出を行いました。

提出日：2025年10月31日（金）

提出内容：公益認定申請

5. 寄附収入に関する事項

当該事業年度は次のとおり、1件の寄附品を受領いたしました。

受領日：2025年12月2日（火）

寄附物品：BLUETTI ポータブル電源 8台 総額 1,028,400 円相当

寄附者：BLUETTI JAPAN 株式会社

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 理事の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

理事の職務執行は、法令及び定款等に基づいて行われ、その職務執行に係る情報は理事会議事録に記録され、適切に保存及び管理しております。

(2) 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令、定款及び社会規範等の厳守を行うことを目的として、内部統制を有効に機能させるとともに透明性の高い業務運用について絶えず評価し、必要な改善策を講じながら体制整備を行って管理しております。

附属明細書

令和7年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和7年12月

一般財団法人 S G H 防災サポート財団